

基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する

(1) 安心して通える学校づくりや居場所づくり

現状と課題

こどもにとって、学校は単に学ぶだけの場ではなく、安全に安心して過ごしなが、他者と関わりながら育つ、こどもにとって大切な居場所の一つです。

本市では、こどもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所として、「放課後子ども教室（キッズスクエア）」や校庭開放（放課後プラン事業）等を地域の協力を得て実施しています。また、本市の不登校生徒数は増加傾向であり、学校に登校しづらかったり教室に入りづらかったりする子どもたちが学校内に安心できる居場所づくりが求められていることから、令和6年度から教室に入りづらい子に寄り添い、校内サポートルームで心のケアを専門に行うP E A C Eサポーターを全校に配置しています。

また、「あしふく」（こども家庭・保健センター）において、新たに中高生参加プロジェクトを実施し、こどもたちの居場所づくりを行っています。

アンケート調査では、小学校低学年（1～3年生）になったときの放課後の過ごし方については、就学前調査（5歳児対象）では、「放課後児童クラブ（学童保育）」が44.2%となっています。また、小学生調査では、「放課後子ども教室（キッズスクエア等）」が40.0%となっています。前回調査結果と比較すると、就学前調査で「放課後児童クラブ（学童保育）」の割合が15.8ポイント増加しており、ニーズが高まっています。

放課後のこどもの遊びと生活の場である放課後児童クラブのニーズが高まっており、受け皿の整備を着実に進め、放課後児童クラブの安定的な運営を確保していくことが必要です。

こども・若者ワークショップの声

- 地域活動への参加と情報発信が必要。

施策の方向性

- 安心してこどもが過ごすことができる場として学校環境を整備し、自主性を重んじ、自由に活動や学習又は遊びができるこどもの居場所づくりを積極的に推進します。

主な事業

- 児童センター事業（上宮川文化センター）
- こども家庭支援事業（こども家庭・保健センター）
- JR芦屋駅南地区都市環境整備事業（再開発ビル内公益施設）（都市整備課）
- P E A C Eサポーター配置事業（学校支援課）
- 中学校部活動推進事業（学校支援課）
- 学校給食関係事務（保健安全・特別支援教育課）

- 学校保健関係事務（保健安全・特別支援教育課）
- あしやキッズスクエア事業（青少年育成課）
- 学校園・家庭・地域の教育推進支援事業（社会教育推進課^[名株9]）

～こどもの居場所づくり～

(2) こどもの心身の健康・こころのケアの充実

現状と課題

「健康づくりプランあしや」における施策評価では、かかりつけの小児科を持つ親の割合がわずかに減少傾向（1歳6か月児で96.7%から95.4%、3歳児で96.9%から95.9%）となっています。また、休日・夜間の小児救急医療機関を知っている人の割合もわずかに減少しています。こどもが地域において休日・夜間を含めいつでも安心して医療サービスを受けられるよう、保護者への情報提供を行っていくことが重要になります。

思春期保健対策においては、学童・思春期の身体・精神の両面において健全な育成が図られるよう、学校・地域・家庭の連携を推進しつつ、教育や支援に取り組むことが必要です。

こども・若者ワークショップの声

- 飲酒・喫煙の年齢制限を守る。
- 元気に暮らすためにできるだけたくさん運動をする。

施策の方向性

- こどもが地域において休日・夜間を含めいつでも安心して医療サービスを受けられるよう、小児医療体制の周知を図ります。
- 関係機関と連携を図り、医療の専門的な支援が必要なこどもやその家族に対する支援体制を確保します。
- 性に関する正しい知識の普及や相談等の取組を推進します。
- 喫煙や薬物等に関する教育や指導等の取組を推進します。
- 小児救急・救急医療の充実に努めます。
- プレコンセプションケアについての普及啓発を推進します。

主な事業

- 救急医療事業（こども家庭・保健センター）
- 母子保健事業（こども家庭・保健センター）
- 妊産婦等生活支援事業（こども家庭・保健センター）[名株10]
- 市立保育所・認定こども園の運営業務（医療的ケア児教育・保育）（ほいく課）
- 障がい児通所支援（こども政策課）
- 特別支援教育推進事業（保健安全・特別支援教育課）
- 福祉医療費助成事業（地域福祉課）
- 学校保健関係事務（保健安全・特別支援教育課）
- 薬物乱用防止教育（保健安全・特別支援教育課）

（３）社会的自立に向けた「生きる力」の育成

現状と課題

本市では、将来への夢や希望を育む指導や子どもたちの発達段階に応じて、キャリアパスポート等を活用しながら、社会的自立のために必要な資質や能力を育成する指導の充実を図っています。

また、学校園、家庭、校医などの連携のもとに幼児、児童、生徒の健康管理と健康保持を推進し、自らの健康に関心を持ち心身の健康を育成するとともに、地産地消を生かした食育の推進、本市の学校給食の魅力を発信することで、安全・安心で質の高い学校給食を提供してきました。

さらに、「いのち」を大切にする心、自他ともに大切にする心など豊かな人間性を育み、自助・共助の精神とともに、人権尊重の理念に基づく「共生」の心を育む教育に取り組んできました。

子ども・若者アンケート調査結果をみると、「自分に自信がある」と回答した割合が57.1%、「自分のことが好き」と回答した割合は73.3%となっています。

こどもや若者が健全に成長するためには基礎学力や体力のみならず、基本的な生活習慣や豊かな人間性を養っていくことが重要です。特に、自己肯定感は、健やかな成長のために欠かせないことから、様々な局面で一層自己肯定感を高める取り組みを行っていくことが重要です。

こども・若者ワークショップの声

- 自分の好きなこと、得意なことを発揮できる。
- 一人ひとりがのびのびとやりたいことができる。
- 自分の個性が出せる。

施策の方向性

- 成長過程にあるこども・若者が、基本的な生活習慣や規範意識を形成し、基礎学力と体力を身に付け、命を大切にする心や思いやりの心を養えるように、家庭の果たす役割の重要性を認識しつつ、家庭・学校・地域および関係機関が連携して支援します。
- こども・若者が社会の中で自立し、他者と連携しながら、社会を生き抜き、地域の問題解決を社会の構成員として主体的に担う力を発達等に応じて身に付けることができるよう、主権者教育を推進します。

主な事業

- 学校給食関係事務（保健安全・特別支援教育課）
- 学校保健関係事務（保健安全・特別支援教育課）
- 人権教育推進事業（学校支援課）
- [名株11] **トライやる・ウィーク推進事業（学校支援課）**
- **消費者保護事業（地域経済振興課）**

（４）こどもにとって個別的な課題への支援

現状と課題

いじめや児童虐待は、こどもの心身に深い傷を残し、成長した後においても様々な生きづらさにつながり得るものです。令和4（2022）年度の全国の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は約68万件、そのうち、重大ないじめ事案の発生件数は約900件と過去最多となっています。

いじめの被害児が加害児でもあったり、加害の背景に虐待体験があったりなど、その実態や背景の把握、解決に向けた対応は容易でないことも多く、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを交えた支援を行っていく必要があります。

児童虐待については、令和4（2022）年度中に、全国232か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は、219,170 件（速報値）で、過去最多となっています。

不登校については、本人・家庭・学校に関わる様々な要因が複雑に関わる様々な要因が複雑に関わっている場合が多く、どのこどもにも起こり得るものです。小・中学校における不登校児童生徒数は、増加傾向にあり、令和4（2022）年度は約29万9千人で過去最多となっています。

本市においても、これらの課題に取り組むために、芦屋市いじめ防止基本方針に基づく未然防止、早期発見、早期対応、児童虐待防止の広報・啓発に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会の機能強化などに取り組んでいます。今後も引き続き、外国にルーツをも

つこどもやいじめを受けているこども、不登校のこどもなど、個別的な困難を抱えるこどもへの支援を継続していく必要があります。

こども・若者ワークショップの声

- 学校に行きたくない人が行ける場所が必要。
- 同世代で解決策を考える。
- いじめのない社会をつくる。

施策の方向性

- 家庭・学校・地域及び関係機関が一体となって、いじめ防止や不登校対策の充実を図るとともに、障がいのある一人ひとりのこども達の状態や発達段階・特性等に応じた支援の充実を図ります。

主な事業

- 人権擁護事業（人権・男女共生課）
- いじめ防止対策事業（こども政策課）
- 児童福祉対策事業（こども家庭・保健センター）
- 生徒指導対策事業（いじめ・不登校）（学校支援課）
- 国際理解教育推進事業（学校支援課）
- P E A C E サポーター配置事業（学校支援課）
- 青少年愛護センター運営（青少年愛護センター）
- 子ども若者育成支援対策（若者相談センター「アサガオ」）（青少年愛護センター）
- [名株12] 打出教育文化センター教育研究推進と研修事業（打出教育文化センター）
- 適応教室実施事業（学校支援課）

～こども家庭・保健センター～

潮見中学校生徒会が全国いじめ問題子供サミットへ参加してきました !!

(5) インターネット社会に生きるこども達への支援

現状と課題

社会の情報化が進展する中、こどもが情報活用能力を身に付け、情報を取捨選択して利用するとともに、インターネット等による情報発信を適切に行うことができるようにすることが重要な課題となっています。また、こどものインターネット等の利用の低年齢化が進む中、こどもの健やかな成長を著しく阻害する有害情報も氾濫し、犯罪被害につながるといった重大な問題も起きています。

子ども・若者アンケート調査結果によると、日ごろ共感を覚えたり影響を受けたりするものとして「インターネット・SNS」と回答した方が74.3%います。また、楽しい（充実している）と感じるときとして「インターネットやSNSなどをしているとき」と回答した割合も28.2%となっています。近年の、インターネットの普及をはじめとする情報社会の進展に伴い、インターネットの影響が生活に浸透している状況がうかがえます。

一方で、インターネットを利用する中で「誹謗中傷（悪口）を書かれた」と回答した割合が6%、「SNS等で、グループから外されたり、あなたが入っていないグループを作られた」と回答した割合が4%となっているなど、トラブルに巻き込まれた方も一定数いる状況です。今後もインターネット社会のさらなる進展が予測されることから、こどもや若者が情報を主体的に活用していく力を養うとともに、情報を正しく理解・判断する力を養う必要があります。

こども・若者ワークショップの声

- 他人の写真をインターネットやSNSに使用しない。
- ネットいじめをしない。
- 相手の気持ちを考えてSNSを使用する。

施策の方向性

- こども・若者が主体的にインターネット等を利用できる能力習得の支援や情報リテラシーの習得支援、こどもや保護者等に対する啓発、フィルタリングの利用促進などこども・若者が安心してインターネット等を利用できるよう指導するとともに、適正な使用に向けた教育や意識啓発を図っていきます。

主な事業

- 人権擁護事業（人権・男女共生課）
- 学校園ICT環境整備事業（打出教育文化センター）
- 打出教育文化センター教育研究推進と研修事業（打出教育文化センター）[名株13]
- [名株14] 児童センター事業（児童センター）
- 青少年愛護センター運営（青少年愛護センター）

(6) 学校園・家庭・地域が連携したこども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり

現状と課題

こどもが一生に残る傷を負う事件やこどもが生命を失う事故が絶たず、こどもの生命・尊厳・安全を脅かす深刻な状況があります。こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つために必要です。

本市では、防犯カメラの設置などを実施するとともに、様々な地域団体が自主的に地域パトロール活動を展開するとともに、警察や地域、関係団体等と一体となって交通安全対策に取り組み、児童の登下校時の見守り活動の展開、交通安全教室等の開催による交通ルール・マナーの周知・啓発などを行いました。

全てのこども・若者の成長をまち全体で支えていくためには、引き続き学校園・家庭・地域がそれぞれの責任と役割のもとに、相互に連携・協力し、こども・若者が安全・安心に暮らすことができる環境づくりを行っていく必要があります。

こども・若者ワークショップの声

- みんながルールを守る。
- みんながルールを守るためにどうすればいいか話し合う。

施策の方向性

- 有害環境からこどもたちを守るために、警察・行政・学校・地域・関係機関の連携を強化し、こども・若者の安全を確保し、犯罪抑止力の高いまちづくりを推進します。
- 家庭・学校・地域が連携し、こども・若者が非行や犯罪に走ることがないよう支援を行っていきます。
- こどもたちを支えるネットワークづくりや地域全体でこどもを見守り育てる意識啓発や環境整備を推進します。

主な事業

- 民生委員・児童委員活動の推進（地域福祉課）
- 青少年愛護センター運営（青少年愛護センター）
- 子ども若者育成支援対策（青少年愛護センター）

基本目標4 若者が自立できるよう支援する

(1) 家庭環境を下支えする方策の展開

現状と課題

子ども・若者アンケート調査結果をみると、解決すべき課題として「貧困問題が深刻であること」と回答した割合が23.0%となっています。また、現在の悩みについて「将来の生活やお金のこと」と答えた割合が71.1%となっており、経済的な悩みを抱えている方が相当数いることが示されています。今後も引き続き、**若者**への経済的支援をしていくことが必要です。

さらに、知り合いや家族（親戚）に信頼できる人がいると「感じる」人は9割を超え高くなっている一方、そう「感じない」人も見受けられ、家庭環境が自分をつくっていく基盤であることから、家庭環境を下支えする方策の検討が必要です。

施策の方向性

- 経済的格差の広がりや、教育や進学を機会を狭めるだけでなく、こどもが育つ環境にも大きな影響を及ぼします。**若者**が安心して自分らしく生きていけるよう、支援します。
- 社会の発展と核家族化そして親の価値観の多様化等を背景として、家庭での教育に不安や悩みを抱えている親が増えている状況があります。**若者**だけでなく、同じ悩みを抱えた親同士が集まれる学びの場や仲間や地域の大人が交流できる居場所の提供をしていきます。

主な事業

- 女性活躍推進事業（男性の家庭生活での活躍推進）（人権・男女共生課）
- **[名株15]** 子ども若者育成支援対策（「アサガオ」親の会）（青少年愛護センター**[名株16]**）

(2) 困難を有する若者の自立に向けた包括的な支援

現状と課題

子ども・若者アンケート調査では、普段の外出頻度について「ほとんど外出していない」割合が2%となっており、わずかながら一定数の方が外出に困難を抱えている可能性があります。また、本来は大人が行うような家事や家族の世話を行う、いわゆるヤングケアラーに該当すると思われる方が8%います。**若者**が抱える多様な困難の解消と自立支援に向けた取組が求められています。

また、本市には、困難を有する若者の自立及び社会参加を支援する相談窓口として「アサガオ」がありますが、知らないと回答した方が約9割となっており、周知に課題がある状況です。支援施策の充実とともに、その周知にも力を入れていく必要があります。

こども・若者ワークショップの声

- 誰でも楽しく生活できる社会を目指す。
- 若者が笑顔でいるための支援が必要。
- 意見が届く、伝わる社会を目指す。

施策の方向性

- **若者**が、勤労観・職業観を形成し、社会的・経済的自立に必要な能力を身に付けるためのキャリア教育を充実させるとともに、企業等とも連携・協力し、きめ細かい職業相談等の支援を行います。
- ひきこもり等社会生活を円滑に営む上での困難を抱える**若者**が、社会とのつながりを回復し、自立に向けて動き始めることができるよう、関係機関やNPOなど民間団体との連携・協力を推進して支援します。

主な事業

- 生活保護法施行事務（生活援護課）
- 労働福祉・雇用対策事業（地域経済振興課）
- 生活困窮者自立支援事業（地域福祉課）
- 子ども若者育成支援対策（青少年愛護センター^[名株17]）^[名株18]

(3) 社会参加と居場所の充実

現状と課題

子ども・若者アンケート調査結果をみると、学校や仕事以外の活動への参加意向について、「特にない」と回答した方が32.5%います。**若者**が気軽に参加できる活動機会や居場所を確保していくことが重要になります。また、その際、「地域のお祭り・環境整備や防災活動」への参加意向が38.1%、「文化活動（音楽、演劇など）」が30.4%あることなどを考慮し、潜在的なニーズにも着目した施策展開が求められます。

こども・若者ワークショップの声

- 地域の文化、芸術に触れる機会をつくる。
- 地域活動への参加と情報発信が必要。

施策の方向性

- **若者が**気軽に利用できる居場所づくりを推進し、ボランティア活動や多世代・地域間交流等に携わることができる機会や情報の提供を行います。

主な事業

- 青少年健全育成及び青少年団体育成事業（青少年リーダーの育成、ボランティア活動）
（青少年育成課[名株19]）

～うちぶん～

(4) 若者にとって個別的な課題への支援

現状と課題

わが国では全国的にひきこもり、虐待といったこどもと若者を取り巻く課題がみられる状況です。子ども・若者アンケート調査結果をみると、解決すべき課題として「子どもの虐待が増えたこと」と回答した割合が22.5%、「不登校やひきこもりが多いこと」と回答した割合が17.3%となっています。本市においても、引き続き虐待やひきこもりなど、若者にとって個別的な課題への対策を強化することが必要です。

また、若年層の死因に占める自殺の割合は高く、若年層の自殺対策が課題となっています。支援を必要とする若者が漏れないよう、ライフステージや立場ごとに置かれている状況は異なっており、自殺に追い込まれている事情も異なっていることから、それぞれの集団の置かれている状況に沿った施策を実施することが必要です。

こども・若者ワークショップの声

- 社会人でもサポートしてもらえる環境と多世代が集うコミュニティをつくる。
- 若者が自分の悩み、考えを気軽に打ち明けられる場所をつくる。(再掲)

施策の方向性

- ニートやひきこもりの状態にあったり、進路や人間関係等に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談支援体制の充実を図ります。

主な事業

- 子ども若者育成支援対策（青少年愛護センター）

～アサガオ～

Ⅲ子育て当事者への支援

基本目標5 家庭における子育てを支援する

(1) 子育てや教育の経済的負担の軽減

現状と課題

アンケート調査では、就学前児童と小学生児童、中学生生徒の保護者で、日常悩んでいることについて、「こどもの教育にかかる経済的な不安が大きくなっていること」が4割半から約5割と高くなっています。また、就学前児童と小学生児童、中学生生徒の保護者で、将来的に必要としていること、重要だと思う支援等について、「こどもの就学にかかる費用が軽減されること」の割合が6割から7割と高くなっています。今後も、安心して子育てができ、教育が受けられるよう、経済的支援等の充実が求められています。

施策の方向性

- 児童手当の支給、幼児教育・保育の無償化などを継続し、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減を着実に実施します。

主な事業

- 福祉医療費助成事業（地域福祉課）
- 私立特定教育・保育施設等運営事業（幼児教育・保育の無償化）（ほいく課）
- ひょうご保育料軽減事業補助金（保育所等）（ほいく課）
- 児童手当事業（こども政策課）
- 児童扶養手当事業（こども政策課）
- 生活保護法施行事務（生活援護課）
- 市立幼稚園子育て支援事業（幼稚園実費徴収補足給付事業）（管理課）
- 私立幼稚園子育て支援事業（幼児教育・保育の無償化）（管理課）
- 大学等入学支援基金事業（管理課）
- 芦屋市奨学金（管理課）
- 就学援助費（管理課）
- 在日外国人学校就学補助金（管理課）

(2) 地域のニーズに合った子育て支援

現状と課題

本市では、市内公共施設において、子育て中の親子が集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供しています。

アンケート調査では、就学前児童のアンケート調査結果では、身近に協力者がいない保護者の割合は18.7%となっています。また、子育てで日常悩んでいること、気になることで「こどもの教育・保育に関すること」が61.6%と最も高く、次いで「こどものしつけに関すること」が54.2%、「病気や発育発達に関すること」が37.6%となっており、子育てで悩みを抱えている保護者が多いことがうかがえます。

そのため、3歳未満児の子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点など地域の身近な場を通じた支援を充実することが必要です。また、妊娠・出産から安心して子育てができるよう、様々なニーズに対して、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない情報提供や相談支援の充実、保健・医療・福祉の支援体制の強化が必要です。

こども・若者ワークショップの声

- 困ったときにすぐに助けてくれる社会を目指す。

施策の方向性

- 身近なところで子育て中の保護者とこどもが気軽に集まれる場所を提供し、個々のニーズに応じた子育てに関する情報を手に入れることができるよう、多種多様な子育ての情報を発信します。

主な事業

- こども家庭支援事業(こども家庭・保健センター)
- 児童センター事業(上宮川文化センター)
- 男女共同参画センター事業・[名株20]女性活躍推進事業(人権・男女共生課)

(3) 仕事と子育ての両立の推進

現状と課題

就学前児童のアンケート調査では、就学前児童の母親の育児休業の取得状況については、「取得した（取得中である）」が57.8%となっており、取得していない理由については、「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が20.3%と最も高くなっています。一方で、父親は、「取得していない」が79.0%と最も高くなっており、取得していない理由については、「仕事が忙しかった」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」「配偶者（パートナー）が育児休業制度を利用した」等の多様な理由で取得できていないことから、企業も含めた仕事と子育ての両立支援の環境が必要であることがわかります。

前回調査結果と比較すると、母親の育児休業について、「働いていなかった」の割合が10.1ポイント減少する一方で、「取得した（取得中である）」の割合が18.2ポイント増加していることから、就労する母親が増加していることがうかがわれます。

また、希望の時期に職場復帰しなかった理由について、「希望」より早く復帰した方では、「希望する保育所（園）に入るため」が66.6%と最も高く、次いで「経済的な理由で早く復帰する必要があった」が23.6%となっています。「希望」より遅く復帰した方では、「希望する保育所（園）に入れなかったため」が48.6%と最も高くなっており、保育園の入所関連や経済的なことが主な理由となっています。そのため、男女ともに、希望どおり、気兼ねなく育児休業制度を使えるよう、仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めていくことが必要です。

こども・若者ワークショップの声

- みんなでサポートし合う社会を目指す。

施策の方向性

- 仕事と子育てを両立する上で、保育サービスの充実に加え、企業等における子育てへの支援が重要になります。子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させることができるよう、市民や事業主に対する意識啓発を進めていきます。
- 保護者が産休・育休から希望する時期に復職できるよう、利用者支援事業等において、適切な助言を行います

主な事業

- 女性活躍推進事業（働き方改革の推進）（人権・男女共生課）
- 労働福祉・雇用対策事業（啓発周知）（地域経済振興課）
- 地域子育て支援事業（保育コンシェルジュの配置）（ほいく課）

(4) ひとり親家庭の支援

現状と課題

アンケート調査では、配偶者（パートナー）の有無について、「いない」が就学前調査では3.4%、小学生調査では7.7%、中学生調査では8.6%となっています。

本市の18歳未満のこどもがいる母子世帯は、令和2年度より減少しており、令和5年度では606世帯となっています。また、18歳未満のこどもがいる父子世帯も年々減少し、令和5年度で28世帯となっています。

本市では、関係機関と連携し、子育て支援や生活支援、就労支援、経済的支援等の総合的な支援に努めるとともに、支援に漏れがないように制度の周知を継続して行いました。

今後も、ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じた支援が適切に行われるよう取り組む必要があります。

こども・若者ワークショップの声

- みんなでサポートし合う社会を目指す。（再掲）

施策の方向性

- ひとり親家庭自立支援員を配置するとともに、関係機関と連携し、子育て支援や生活支援、就労支援、経済的支援等の総合的な支援を推進します。

主な事業

- 母子父子家庭児童育成事業と母子・父子自立支援員の設置（こども政策課）
- 母子父子家庭自立支援給付金事業（こども政策課）
- 児童扶養手当制度（こども政策課）